

【JETRO提供資料】

NYC Counsel to the Mayor

2020年9月18日

ニューヨーク市の店舗内での飲食提供に関するFAQ

ニューヨーク市では店舗内での飲食提供はいつごろ再開される予定ですか？

ニューヨーク市では、すべてのレストラン、飲食施設、その他の食品ベンダーや食品売り場について、店舗内での飲食提供を **2020年9月30日** から再開する方向で検討しています。

レストランや施設の店舗内で飲食を提供するにあたって、どのような飲食サービスが提供可能ですか？

レストランなどの飲食施設は座席を配置した店内スペースで営業することはできますが、店内のバー・サービスは営業できません。

- 従業員はバー・エリアで飲み物の準備はできますが、バー・エリアでの座席の案内や給仕は許可されていません。
- アルコール飲料は必ずテーブル席で提供する必要があります。

店舗内での飲食提供の営業時間を教えてください。

毎日午前5時から深夜0時までです。レストランや施設は、お客様が提供済みの飲食を済ませられるように深夜0時30分まで座席を提供することは可能です。

店舗内での飲食提供について収容人数の制限はありますか？

あります。店舗内の収容者数は、従業員を除いて、特定エリアの最大定員（建物使用許可書に定められたとおり）の25%未満に制限されます。この新しい定員の上限については、レストランの内外の人目に付きやすい場所に掲示する必要があります。

飲食を提供する施設でイベントを開催できますか？

できます。大規模なイベント・スペースやケータリング・ホールを含め、飲食を提供する施設でのイベントは許可されますが、収容者数は、従業員を除いて、特定エリアの最大定員（建物使用許可書に定められたとおり）の25%未満または50名のいずれか少ないほうに制限されます。

イベントの収容者数の制限がどのように適用されるのか、例を挙げて説明してください。

次のとおりとします。

最大定員	最大定員の 25%	イベントの収容人数の上限
1000	250	50
500	125	50
200	50	50
100	25	25

マスクの着用に関する要件はどうなっていますか？

- 従業員は全員、飲食時を除き、常にマスクを着用する必要があります。
- お客様（2 歳以上）は常にマスクを着用する必要があります（医療上の理由で着用できないお客様は除きます）。着席している間はマスクを外してもかまいません。

屋内のレストランや施設では検温を実施する必要がありますか？

あります。従業員もお客様もレストランや施設に到着する前に、または到着時に、検温を受ける必要があります。

- 体温が 100°F（約 37.7°C）を超える場合は入店できません。
- レストランや施設では実施した検温の記録をすべて維持管理する必要があります。詳細は[こちらをご覧ください](#)。

そのほかにも、飲食を提供するレストランや施設がお客様から集める必要のある情報はありますか？

あります。ニューヨーク州の接触者追跡の取り組みにおいて使用できるよう、各グループの代表者 1 名が署名を行い、氏名、住所、電話番号を提供する必要があります。詳細は[こちらをご覧ください](#)。

行列に並ぶお客様に適用されるソーシャル・ディスタンスの要件を教えてください。

店内や外で検査待ちの行列に並ぶお客様は各自 6 フィート（約 182 cm）の距離を維持する必要があります、かつ、レストランや施設は行列ができる場所に 6 フィート間隔の印をはっきりとつける必要があります。

レストランや施設は新型コロナウイルス（COVID-19）の検診を従業員に対して行う必要がありますか？

あります。レストランや施設では従業員全員を対象に毎日検診を行う必要があります。お客様や従業員が検査で陽性と判断された場合、レストランや施設は[こちら](#)の概要に記載された手順に沿って対応する必要があります。

食事やサービスに関するガイダンス

店舗内での飲食提供に関してソーシャル・ディスタンスの要件を教えてください。

- 店舗内のテーブルは、四方をそれぞれ6フィート以上離して配置する必要があります。十分な距離を保てない場合には、高さ5フィート（約152cm）以上の仕切りを設けてテーブルを区切ってください。非常口などの出口をふさがないようにする必要があります。
- 大きなテーブルについては同じグループのお客様で相席してもかまいませんが、1グループの人数は10名以下としてください。
 - 同じグループのお客様は同じ世帯の者でなくてもかまいません。
 - 同じグループの到着時間、着席時間、店を出る時間が違ってかまいませんが、接触や交流は同じグループのお客様に限定されます。
- 別のグループとの距離を6フィート維持することができる場合のみ、大きなテーブルで複数のグループが相席することは可能です。
- お客様は、お手洗いの順番待ちをしている間もソーシャル・ディスタンスを維持する必要があります。

利用者の立ち食いや立ち飲みは可能ですか？

できません。店舗内で着席した状態での飲食のみ許可されます。

ビュッフェ形式の提供は可能ですか？

可能ですが、セルフサービスではなく、十分な数のスタッフを配置してお客様同士が同じ物に触らないように徹底する必要があります。十分なソーシャル・ディスタンスを維持する必要があります。

お客様にストローや爪楊枝を提供してもいいですか？

レストランや施設は事前に包装済みのストローや爪楊枝のみ個別にお客様に提供することができます。

従業員は飲食を提供するレストランや施設内で食事をしていいですか？

従業員は、キッチン内で、またはソーシャル・ディスタンスを維持している場合にはレストランや施設内で、マスクを外して食事をとることができます。従業員が、通常はお客様が利用する店舗内のテーブルで食事をする場合には、25%という最大定員制限の対象としてカウントされることになります。

私の店でアルコール飲料を提供するためにお客様に食べ物を販売する必要がありますか？

状況によります。所有している酒類販売許可証にお客様への食事の提供が義務付けられているレストランやバーのみ、アルコール飲料の購入と一緒に食べ物を販売する必要があります。

ます。具体的には、上記許可証に基づいて営業しているお店などは、食べ物も注文するお客様にのみアルコール飲料を提供しなければなりません。

店内酒類販売許可証の条件として食べ物の提供が必要な場合、どのような食べ物が許可されていますか？

ニューヨーク州酒類管理局（SLA）は、「飲食物に関する要件」を満たすために必要な食品の種類と数について概要を[こちら](#)に記載しています。複数のお客様で構成されるグループごとに、取り分けられる食べ物を 1 つ購入することができます。ただし、そのグループの全員が十分に食べられる量であることが条件となります。

お客様はアルコール飲料を注文するたびに食べ物を注文しなければなりませんか？

しなくてもいいです。最初に飲み物を注文したときに注文した食べ物がそのグループの人数に対して十分な量と数であれば、食べ物を追加注文する必要はありません。

店舗内の飲食エリアでライブのステージや DJ パフォーマンスを行ってもよいですか？

所有している許可証によって異なります。SLA の許可証を持っているレストランや施設の場合、その許可証でそうした活動が明確に許可されていれば、店舗内で音楽の演奏や DJ パフォーマンスを提供することができます。ただし、その演奏などは二次的なものでなければなりません（つまり、食事が二次的なものに位置付けられるような、演奏の宣伝や、チケットの購入が必要な演奏であったりしてはなりません）。その他の形式のライブ・エンターテインメント（アダルト向けのダンスショー、お笑いステージなど）は容認されません。

私の許可証ではダンスショーや店内サービスが認められています。開催できますか？

できません。ダンスショーやバーの娯楽（ダーツやビリヤード、コーンホールなど）は、現在は認められていません。

職場に関する要件

経営するレストランや施設にお知らせを掲示する必要がありますか？

あります。レストランや施設は、DOH とソーシャル・ディスタンスの要件を満たすお知らせを掲示する必要があります。詳しい情報は[こちらをご覧ください](#)。

経営するレストランや施設は換気に関する要件を遵守する必要がありますか？

あります。レストランや施設は換気や空気清浄に関する手順を実行する必要があります。詳しい情報は[こちらをご覧ください](#)。

営業再開前にキッチン・システムの検査を行う必要がありますか？

あります。営業再開前に、レストランや施設はキッチン・システムの再開前検査や評価を終わらせる必要があります。

レストランや施設はピックアップやデリバリーにどう対応すべきですか？

飲食を提供するレストランや施設は、ベンダーのピックアップやデリバリーに対応する特定の地域を指定する必要があります。

キッチンや貯蔵庫エリアについてソーシャル・ディスタンスに関する要件はありますか？

あります。レストランや施設は、キッチンや貯蔵庫エリアなど狭い場所を複数の従業員で利用することを禁じる必要があります。ただし、従業員が適切なマスクを着用している場合は除きます（この場合も、こうしたエリアに占める従業員の割合は 25%を超えてはなりません）。

その他の情報

参考にするべきその他の情報を教えてください。

- [NYS DOH Interim Guidance for NYC Indoor Food Services](#)
- [SLA Phase 3/4 Guidelines for On-Premises Establishments](#)
- [SLA Guidance on Requirement that Licenses w/On Premises Privileges Serve Food w/Beverages](#)
- [NYS DOH Guidance on Outdoor and Take/Out Food Service](#)
- [NYC Counsel to the Mayor NYC Outdoor Dining FAQ](#)
- [NYC DOH Guidance for Business and Facilities](#)

店舗内の飲食提供に関する規則についてほかにも質問があります。どこに問い合わせればよいですか？

その他の情報は、件名欄に「**indoor dining**」と記載のうえ、Office of Counsel to the Mayor (CounselToTheMayor@cityhall.nyc.gov) にメールで問い合わせください。

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェットロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。